

インフルエンザ予防接種補助のご案内

季節性インフルエンザの流行が昨年末から継続流行しています。

インフルエンザは、予防接種により重症化を予防することが可能と言われています。新型コロナウイルスも感染法上5類に移行し、行動制限等も緩和され、外出をする機会も増えることかと思えます。特に冬場は人の混雑する場所ではインフルエンザに感染するリスクも高いと考えられます。

また、新型コロナウイルスとインフルエンザの混合感染が確認されており、この合併症例は重症化したという報告もあります。

つきましては、本年度も当健康保険組合では、インフルエンザ予防接種を受けられた被保険者及び被扶養者の方に対し、費用の一部を補助することといたします。

なお、持病のある方や新型コロナワクチンの影響がご心配な方はかかりつけ医とご相談ください。

また、インフルエンザの予防接種を受けても発症を防げるわけではありません。人の込み合う場所等、場合によってはマスクの着用、手洗い、換気等を心がけましょう。



①対象実施期間：2023年10月1日～2024年1月31日までに受けた予防接種

②補助対象者：予防接種日に、被保険者資格のある被保険者とその家族(被扶養認定者)

③補助額：1人当たり2,000円を限度に年1回補助します。なお、生後6カ月から13歳未満の子どもでは2回接種が勧められていることから、2回接種法による場合は2回を1回とみなし、補助します。※予防接種法に定めるところにより市区町村から補助を受けている方(65歳以上等)を除く。

④申請方法：「インフルエンザ予防接種補助金申請書」に必要事項を記入のうえ、領収書の原本(インフルエンザ予防接種と明記されたもの)を添付し、事業所を経由して提出してください。また、2回接種者は2回分の領収書、または2回分と判断できる領収書を添付し、2024年2月末日までに2回分を一度にまとめて提出して下さるよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点は健保組合までお問い合わせください。